

【長洲町世帯分離解除保護廃止事件】

オンライン署名のお願い！！ご賛同お願いいたします！

すみやかに上告を受け付け、生活保護世帯・若者の未来を開く判決を！

支援団体加盟：熊本県民主医療機関連合会

祖父母と孫(看護学校在学中)で生活保護申請

① 保護開始



「孫は高校を出ているのだから働いて家にお金を入れて家計を助けるべき。
看護学校に行くのなら保護はできない。」

と保護から外す(世帯分離といいます)。
祖父母だけの保護開始。

「それなら仕方がないです。
でも、どうしても将来 看護師になって働きたい。
生活費も学費も自分で稼いで何とかするしかない。」



として看護学校を継続。

② 2年後

孫は准看資格を得て、正看コースに進学。
昼間は准看で働き、収入が得られたところ…



「収入があるのだから、祖父母を助けなさい。
あなたを祖父母と同じ世帯とすると、
あなたの収入があるから保護は必要なくなるので
祖父母も含めて保護廃止します。」

「それでは学校を続けられなくなります。
今の収入は、正看コースの3年生の時には昼間も実習となり
働けなくなるときのために必要なお金です」



と訴えたが、県は聞き入れず、保護廃止となる



熊本県民医連は看護部会を中心に、生活保護「長洲事件(ながす)」裁判を支援しています。
長洲事件では、原告の祖父母は、生活保護を利用する際、看護専門学校に進学する同居中の孫を「世帯分離」され、祖父母のみを保護開始に。孫は自力で生活費と学費を賄いながら学校に通い、2年後に准看護師の資格を取得し、准看護師として働きながら正看護師課程に進学しました。孫の収入が増えたことを知った福祉事務所は、今度は孫に祖父母への援助を求め「世帯分離」を解除。孫を世帯に組み入れ、年金と孫の収入で生活させようと生活保護を廃止しました。「祖父母の生活費まで出すと学校を続けられなくなる」と、福祉事務所に訴えましたが聞き入れられず、そのうえ福祉事務所による孫への援助を求める行動は強まり、精神的にも追い詰められた孫はしばらく休学せざるを得ない状況となってしまいました。

祖父母は、生活保護廃止処分取消しの取消しを求めて提訴し、2022年10月3日、熊本地裁で勝訴しました。ところが、2024年3月22日、福岡高裁は「孫の就学・准看資格取得により、自立を一応達成できた」「孫が看護師資格取得を目指していたという主観的事実、自立達成に関する判断を左右しない」「孫が(祖父母への)生活保持義務を負担しても、不当な責任の負担にならない」として生活保護廃止処分を有効とする、原告敗訴の判決を言い渡しました。これに対して最高裁に上告をしています。「看護学校に通うのは贅沢なのでしょうか。学校を続けるために自力で稼いだ収入を奪っていいのでしょうか？」生活保護から排除されたから自力で頑張ってきたのに、行政はその希望を潰したのです。現在の生活保護行政は「世帯分離された大学生や専門学校生が病気で倒れても助けない。しかし、多少でも稼げば必要な金でも召し上げる」という運用なのです。こんな生活保護の運用を変える判決を、私たちは求めます。

署名の締切は8月末です。ぜひ、ご協力をお願いします！

2024年6月22日開始
署名の宛先
最高裁判所(裁判官)



～オンライン署名のQRコードです～

氏名とメールアドレスをご入力いただき賛同したら、返信メールをご確認⇒返信メールよりメールアドレスの認証(ボタンをクリックしてオンライン署名の賛同を承認)をしてください。
※認証がない場合、このオンライン署名への賛同が無効になります。

署名の発信者 熊本世帯分離裁判を支える会 支援者

